

教職 20 年目研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目 的 教職 20 年目の段階に即応した広い視点からの教員としての在り方について考え、学校における中核的リーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部(Tel 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職 20 年目に該当する教諭及び養護教諭等。ただし教職 20 年目未満であっても、本年度中に 50 歳になる者を含む。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)を毎回持参してください。

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/2 (月)	講話 「20 年目教職員への期待」	総合教育センター所長 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		＜高等学校＞ 講話 「本県高校教育の課題と 今後の方向性」 「特別支援教育の推進」	
		＜特別支援学校＞ 講話 「本県特別支援教育の課題と 今後の方向性」	
		講話・演習 「ミドルリーダーの役割と自分の強み ～学校組織の活性化に向けて～」	会場：総合教育センター
第 2 日	7/10 (木)	講話 「学校における人権教育」 「教職員のメンタルヘルス」 研究協議 「校内実践研修計画」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	7 月 ～ 12 月	校内実践研修 「学校組織の活性化を目指して」	各勤務校教職員 会場：受講者の勤務校
第 4 日	12/9 (火)	講話・演習 「教育関係法規」 研究協議 「学校組織の活性化に向けて」	教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

選択研修について（高等学校、特別支援学校）

初任者研修、教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修及び教職 10 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 初任者研修、教職 10 年目研修
6 月から 12 月までの期間に 1 日実施する。
- 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修
2 年目 4 月から 4 年目 3 月までの期間に 1 日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ア) 栃木県総合教育センター
開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
 - イ) 栃木県教育委員会
 - ウ) 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
 - エ) 栃木県高等学校教育研究会
 - オ) 栃木県連合教育会
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センターにおける研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2～5 年目研修、養護教諭 2～5 年目研修、学校栄養職員 2～5 年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修（初任者研修を除く）の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

